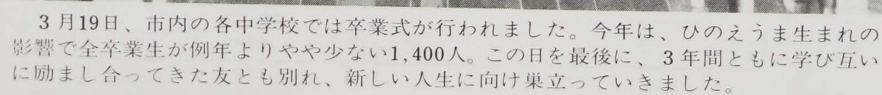


三月定例市議会（五十七年度予算決まる）
 神科地区、歩行者事故防止対策推進地区に
 五十七年度上田市自治会長名簿
 同和問題を考える……
 健康づくりー目の健康……
 小児マヒ予防のためポリオ生ワクチン投与
 長野県老人大学上小小学部の学生募集
 「緑の祭り」で緑化木を無料頒布
 働く婦人の家ー婦人教室の受講生募集
 おくやみ……

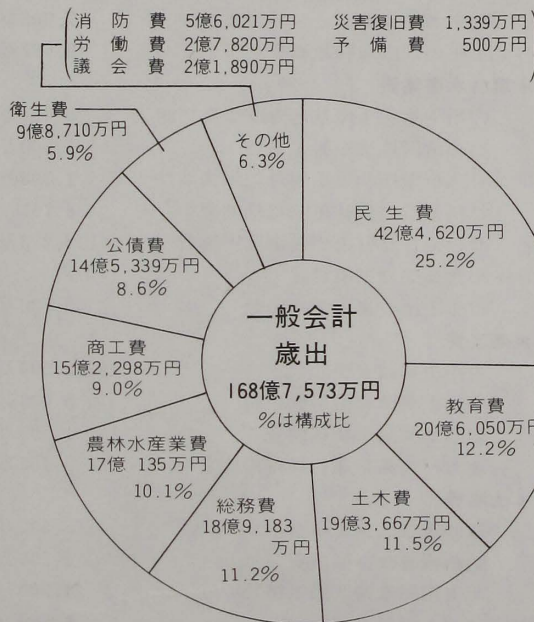
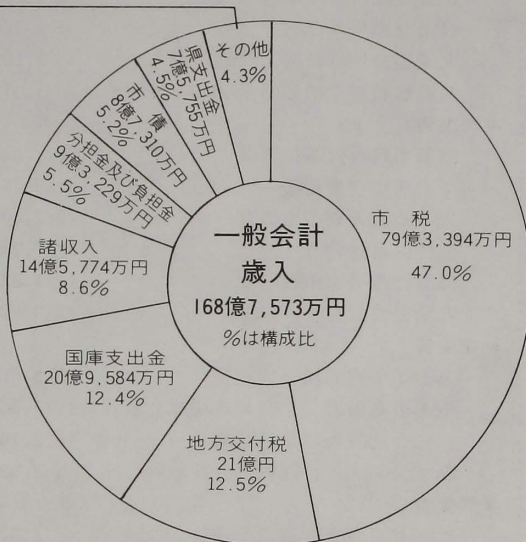
二四ページ
 五ページ
 六・九ページ
 七ページ
 八ページ
 十ページ
 十一ページ
 十二ページ
 十三ページ
 十四ページ

()内は前月比です。



昭和57年度一般会計当初予算内訳

使用料及び手数料	2億2,023万円	繰越金	5,000万円
地方譲与金	2億円	交通安全対策特別交付金	1,000万円
財産収入	1億5,802万円	繰入金	375万円
自動車取得税交付金	8,000万円	寄附金	327万円



行うため改正しました。
▽上田市消防団員等公務災害補償条例の一部改正
非常勤消防団員など及びその遺族に対する損害補償の充実を図るため、障害補償年金の差額一時金及び前払一時金についての制度を創設し、あわせて遺族補償年金に係る規定の整備を行うため改正しました。

運用を行うことが急務となっております。国・県の指導のもとに上小地域の市町村で行われている農業共済組合並びに農業共済事業を広域合併して、上小農業共済組合を設立します。農業者災害補償法第八十五条九の規定に基づき、上田市農業共済条例を廃止しました。
▽コミュニティ防災センター条例の制定
災害時に備えての資機材の備蓄と地域住民の連帯意識に基づく自主防災体制を確立するため、常田会館跡地に建設している東部地区

意見書

▽地域の公共交通確保に関する意見書
昭和五十六年七月六日運輸政策審議会は、「長期展望に基づく総合的な交通政策の基本方向」なる答申を運輸大臣に提出しました。
この答申は、かつての各交通機関の「競争の時代」から「協力の時代」への転換を求めているもの

ですが、地域の総合交通政策はあくまで地方公共交通手段が中心であり、地方の産業・経済・教育・文化などの維持発展に欠くことのできない重要な役割を果たしています。
よって政府におかれては、第十五国会において決議された「地方陸上公共交通維持整備に関する決議」の趣旨を尊重し、地域の実情を十分考慮され、地域の公共交通の確保が図られるよう強く要請します。
▽農業政策の確立に関する意見書
わが国最大の政治課題である買

の運びとなりましたので、その設置を定め新年度から開園するため改正しました。

国民健康保険助産費の国庫補助に係る交付要綱の一部が改正されましたので、助産費の引き上げを

易摩擦解消対策により、農産物輸入拡大が再びクローズアップされてきています。こうした状況の中で主要農産物は減反を余儀なくされ、農業を取り巻く諸情勢は一段と厳しさを増しています。
よって政府は、農業経営の安定をはかるため次の実現について速やかに実施されるよう強く要請します。
1、農産物輸入拡大阻止について：牛肉・乳製品・オレンジ・トマト加工品・こんにやくなど残存輸入制限品目の自由化は絶対に行わないこと。牛肉・オレンジ・果汁などの日米農畜産物交渉の繰り上げ実施は行わないことなど。
2、畜産・酪農対策について：牛肉・養豚・ブロイラー・養鶏などを対象とした酪農と同様の負債整理資金別融通助成事業を新設すること。肥育経営安定資金事業・酪農経営安定資金事業・肉用子牛価格安定事業を拡充して継続することなど。
3、繭糸対策について：地域の伝統産業である蚕糸産業を守るため、蚕業改良普及制度を堅持すること。繭糸価格安定制度を堅持・強化するとともに、基準繭価は農水省統計による全国平均生産費以外に引き上げることなど。



継続事業として修理が進む上田城西櫓(やぐら)

56年度 最終補正予算

一般会計の補正額は、千五百四十万九千円で、これにより昭和五十六年度一般会計の総額は、二百七億四千八百四十七万七千円となりました。

補正の主な内容は、総務費では県営水道料金差額補助金三千三百十五万六千円がありますが、これは従来の基本料金の差額を十三立方メートルまで引き上げて、差額の是正を図っていくものです。

民生費では、これまでに社会福祉のためにご寄付いただいた多くの方々の善意が四百六十万円となりますので、これを社会福祉基金として積み立て、利子の運用によりきめ細かな福祉施策を進めていきます。また、私立幼稚園建設費補助金、私立保育園児の減少に伴う運営費補助金などがあります。

農林水産業費では、内水面漁業の振興対策として塩田養殖漁業協同組合への補助金八百万円があります。これは、依然として鯉の価格が低迷し、飼料の高騰と相まって生ずる赤字に対し、その一部を補てんすることにより「塩田鯉」

一般会計当初予算の主な内容

* 総務費

電算委託料・使用料	6,200万円
自治会事務委託料	4,306万円
共同集会施設新設改修補助金	3,100万円
県営水道料金差額補助金(塩田・川西地区)	3,315万円

* 民生費

精薄者収容保護措置費	2億 237万円
老人医療費給付金	6億3,759万円
老人施設入寮者措置費	2億2,631万円
生活保護扶助費	3億7,275万円
報恩寮改築工事費	1億4,833万円
乳幼児措置費	2億9,924万円

* 衛生費

上小衛生施設組合負担金	2億2,677万円
上田市真田町じん介焼却場組合負担金	1億1,560万円
じん介危険物収集委託料	1億2,162万円
廃プラスチック運搬処分委託料	2,829万円

* 労働費

勤労者退職金共済掛金補助金	3,032万円
勤労者住宅建設資金融資預託金	7,000万円
上小地域広域行政組合負担金	2,567万円

* 農林水産業費

肉用牛集約生産基地育成事業補助金	6,951万円
同和地区農業振興工事費	5,000万円
野菜特用作物等振興対策事業補助金	1,303万円
林構基盤整備林道開設補助金	6,761万円
農村総合整備モデル事業工事費	1億3,223万円
小牧橋架橋工事費	4億円
市単土地改良事業補助金	5,700万円

* 商工費

中小企業融資預託金	12億2,000万円
中小企業融資信用保証料	5,000万円
卸団地共同事業補助金	1,099万円
地方バス路線運行維持補助金	450万円

* 土木費

道路新設改良工事費	3億8,600万円
道路新設改良補償費	5,700万円
河川用悪水路改修工事費	4,500万円
秋和上堀線工事費	8,850万円
市営住宅建設工事費(古里団地)	2億2,230万円

* 消防費

上小地域行政消防特別会計負担金	4億5,182万円
非常備消防備品費	1,136万円
消防水利施設整備工事費	2,630万円

* 教育費

南小学校用地費	4億9,992万円
中学校通学費補助金	5,106万円
上田城西櫓(やぐら)修理工事費	1,531万円

に

長野県交通安全運動推進本部は、四月一日、市内の神科全地区を「歩行者事故防止対策推進地区」と指定

四月から昭和五十九年三月までの二年間となっています。

動

運動の重点

神科全地区

歩行者事故防止 対策推進地区に

長野県交通安全運動推進本部は、四月一日、市内の神科全地区を「歩行者事故防止対策推進地区」に指定しました。

これは、交通の弱者である歩行者（自転車利用者を含む）を交通事故から守るため、交通事故の発生ならびに交通環境などの状況からみて、よりよい交通安全対策を講ずる必要があると認められる神科全地区を同推進地区として指定したものです。そして、関係機関や市などが協力し、地区住民の皆さんの積極的な参加のもとに、交通安全に関する施策を総合的かつ計画的に実施して、悲惨な交通事故を防止し、同地区を交通安全に関する模範的地区に育成しようとするものです。指定期間は、この

新入学児の交通安全

新入学児をお持ちのお父さん、お母さんは、学校の行き帰りが特に心配でしょう。

お子さんを交通事故から守るために、次の点には特に気をつけましょう。

通学路を実際に

歩いてみよう

通学時間に合わせ、お子さんと一緒に、通学路を何回か歩いてみましょう。

てみましょう。

そのうえで、信号の見方や正しい横断の仕方などについて、具体的に教えるようにしましょう。

また、同じ道でも、曜日や時間によって車の量や人通りなど交通状況が変わることも、併せて注意しましょう。

余裕をもつて

登校させよう

推進計画の内容

四月から昭和五十九年三月までの二年間となっています。

1、交通安全施設などの整備

歩行者（特に子供とお年寄り）と自転車利用者を保護するために必要なガードレール、歩道設置などの安全施設の整備と交通規制を積極的に実施します。

2、街頭活動の強化

毎月二十日の「歩行者、自転車事故防止の日」を重点に、街頭指導をします。

3、交通安全教育の強化

交通安全教室を開いたり交通指導所を開設して、地区や学校における交通安全教育を進めます。

就寝前に翌日の持ち物を準備させ、当日忘れものなどないようにしましょう。

また、時間的にも十分余裕をもつて送り出すようにしたいものです。

帰宅時間を

約束させよう

学校が終わったら、寄り道をしないでまっすぐ帰宅させるように帰宅時間を約束させ、しっかり守らせることも交通事故を防止するうえで大切なことです。

春の全国交通安全運動

4月6日～4月15日

運動の重点

- 1、歩行者、特に子供とお年寄り及び身体障害者の皆さんが、安全に通行ができるよう、ご協力ください。
- 2、自転車や原動機付自転車を利用する人も、安全運転を心がけましょう。
- 3、「ゆとり」と「ゆずり合い」、「安全はルールとマナーから」の安全運転に心がけ、無謀運転を避けましょう。
- 4、シートベルトを着用しましょう。



雨の日の運転はさらに慎重に

方まで引き上げて、差額の是正を図っていくものです。

補てんすることにより「塩田鯉」

充実のための五百万円、上田市体育協会の法人化に伴う出資金五百万円などを計上しました。

57年度 上田市自治会長名簿

(敬称略)

自治会名			自治会長名	電 話	世帯数	自治会名			自治会長名	電 話	世帯数
東部	1	踏 入	中 島 袈裟義	22-6447	500	神川	78	上 沢	竹 内・貞 夫	22-1438	280
	2	泉 町	斉 藤 貢	23-1597	136		79	国 分	小 林 進一郎	22-7517	212
	3	上 常 田	関 延 雄	22-5752	500		80	下 堀	山 辺 啓 次	27-1035	288
	4	中 常 田	小 林 三 夫	22-1865	385		81	上 堀	清 水 藤三郎	23-1305	235
	5	下 常 田	高 木 信 男	24-4323	150	神科	82	畑 山	清 水 登	24-8690	46
	6	北 常 田	小 林 富治郎	22-0096	395		83	伊 勢 山	内 山 栄 喜	27-2013	370
	7	材 木 町	山 口 恵 三	22-8954	540		84	神 科 新 屋	金 子 光 雄	24-7295	122
南部	8	南天神町	桜 井 正	22-8836	321		85	野 竹	内 藤 亀 本	24-8308	140
	9	泉 平	後 藤 利 寿	22-3096	120		86	西 野 竹	清 水 立 義	24-9157	145
	10	北天神町	水 野 邦 康	22-1130	424		87	笹 井	中 村 守 一	27-1247	120
	11	松 尾 町	丸 山 和 寿	22-1171	120		88	岩 門	宮 島 和 雄	24-8899	170
	12	鷹 匠 町	佐 藤 新太郎	22-3273	155		89	染 屋	川 上 清	22-9574	400
	13	本 町	中 沢 恵三郎	22-3688	170		90	蛇 沢	丸 山 登一郎	22-6648	180
	14	末 広 町	増 田 斌 夫	22-2111	87		91	金 井	松 原 吉 松	27-3747	285
中部	15	大 手 町	水 出 善 助	22-5665	335		92	山 口	山 崎 金 秋	22-8682	222
	16	横 町	田 口 光 一	22-0503	193		93	大 久 保	金 井 自治雄	24-0889	160
	17	海 野 町	木 村 利喜雄	22-0018	220		94	長 島	土 屋 勝 利	24-3160	480
	18	原 町	成 沢 幸太郎	22-1099	178		95	金 剛 寺	和 田 富太郎	24-0351	130
	19	袋 町	宮 入 要	24-6666	100		96	富 士 見 台	飯 島 秀 雄	27-4604	120
	20	馬 場 町	西 沢 岩 雄	22-1580	185	豊殿	97	森	清 水 常 夫	27-0511	44
	21	田 町	神 尾 精 一	22-7757	52		98	大 日 木	柄 沢 芳 樹	27-5506	60
中央部	22	丸 堀 町	恒 川 一 治	24-6633	185		99	長 入	中 沢 富 茂	27-9636	25
	23	木 町	上 原 正 人	22-0021	175		100	宮 之 上	宮之上 功	24-5753	26
	24	北 大 手	工 藤 和 夫	22-7814	174		101	小 井 田	平 原 真 夫	35-2854	48
北部	25	上川原柳町	荻 野 正 人	22-1016	547		102	中 吉 田	清 水 貞 夫	36-3044	100
	26	下川原柳町	大久保 佐太郎	22-0194	120		103	町 吉 田	出 村 治 雄	35-1414	140
	27	愛 宕 町	吉 岡 儀兵衛	23-1405	235		104	桜 台	坂 口 智 男	36-2779	215
	28	上 鍛 冶 町	永 田 治 雄	22-0428	72		105	下 吉 田	下 林 正 則	36-3179	35
	29	鍛 冶 町	木 島 平 蔵	22-2624	210		106	林 之 郷	長 沢 春 雄	27-2059	95
	30	上 房 山	矢ヶ崎 芳 男	22-3460	105		107	下 郷	神 林 至	24-0885	130
	31	上 房 山	滋 野 礼 一	22-3374	146		108	岩 清 水	小 林 袈裟光	24-5930	78
	32	柳 町	山 崎 邦 夫	22-2076	64		109	矢 沢	青 木 勝 秀	23-0820	138
	33	新 田	橋 詰 一 男	22-8598	1,340		110	赤 坂	佐 藤 保	24-6738	100
	34	上 鍛 冶 町	渡 辺 隆 夫	22-8983	175		111	赤 坂	佐 藤 保	22-4007	36

(前回から続く)

しかし、部落問題というのは、

絶つほど苦しまなければならぬ

のか考えて欲しいのです。生徒の

思いもす。そして、同時に差別に

脅かされる)となく安心して生活

う

なっ
にも、

あなたの国民年金

(54)

4月は保険の納期月

4月は、新年度の保険料の最初の納期月になっています。保険料は、私たちが一定の年齢になってから受ける「年金」の基礎を固めるとともに、不測の事故に備えていくものです。お忘れなくお納めください。

新しい保険料額 4月から次のように引き上げられました。昨年行われた年金の「物価スライド」に応じたものです。

定額保険料 月額5,220円 1期(2か月) 10,440円
付加保険料 月額5,620円 1期(2か月) 11,240円

保険料の納期は、56年度と同様に、4、6、8、10、12、2月の偶数月です。おまちがいのないようにお願いします。

「前納」扱いは4月だけ

1年分(4月から翌年3月まで)の保険料をまとめて納める「前納」制度は、保険料の割引引きがありますが、取り扱い期間は**4月1日から4月30日まで**に限られています。前納を希望される人は、4月中にお納めください。領収印もお確めください。

定額前納保険料の額 61,130円
付加前納保険料の額 65,810円

56年度分は完納してますか

新年度の納期に入っていますが、昭和56年度の保険料は完納されていますか。もし未納分がありましたら、4月中にお納めください。

4月中は使える 昭和56年度の納付書を使つての保険料納前年度の納付書 付は、4月中ならこの金融機関、農協でもできます。

5月1日以後になりますと旧年度の納付書は使えなくなり、別の納付書(社会保険事務所が発行のもの)で指定されたところへ納めなければなりません。

56年度の保険料で未納分がありましたら、4月中に納め終わるようにお願いします。

保険料の免除申請

被保険者(国民年金に加入している人)は、保険料を納めていかなければ「年金」になりません。

しかし、中には「不況で仕事が減った、収入が少なくて毎日の生活だけで手いっぱい」とか、「ケガをしてしまい働きに出られない」「家族に病人が出て出費がかさみ、保険料まで回らない」など、いろいろの事情で保険料を納めることのできない場合が出てきます。

このようなとき、国民年金に**強制加入**(自分の意志で国民年金からぬけられない人)となっている被保険者には**保険料の免除**という制度があり、申請して認められると、一定期間は保険料を納めないでいても、その免除期間は、年金を受けることのできる資格期間として、つなげていくことができます。

「生活が苦しくて、どうしても保険料を納めることが困難だ」という人は、黙って保険料を未納にするのではなく、遠慮なく国民年金係にご相談ください。

申請することが必要 保険料の免除は、放っておいてできるものではありません。本人の申請が必要です。手続きは簡単にできますので、印鑑と配られている納付書をお持ちになって市役所1階18番窓口にお出かけください。免除の申請が通り免除が認められますと、その期間は、年金の額は納めたときの3分の1がつかなくなっていきます。

また、免除期間は、10年以内だったら**追納**(後からそのときの保険料の額で納めること)ができ、年金の額も全額となって受けることができます。

ご相談をお待ちしています。

基本的 理解のために

同和問題を考える

(前回から続く)

しかし、部落問題というものは、そんな単純なものではありませんでした。何百年という長い間部落民の血を吸って生き続け、現代の社会に根づいているものがそう簡単に取り除けるわけがないのです。ましてや自然に消えていくことなどありません。部落差別をなくすには、大勢の人々の努力が必要なのです。私はなにも「解放運動をしろ!!」と言っているのではありません。少しでもいいから関心をもって欲しいのです。

なぜ、大勢の人々が「部落出身」ということだけで自ら尊い生命を絶つほど苦しまなければならぬのか考えて欲しいのです。生徒の皆さんは、同和教育によって正しい知識を身につけてください。大人の皆さんは、子供といっしょにもう一度部落問題について考えてみてください。

私は十六年間生きてきましたが、幸せなことに一度も差別を受けたことがありません。しかし、これから社会に出て就職、結婚となるとどんな差別を受けるかしれないのです。私は、これからいろいろな活動をしていくことによって、もし差別されてもそれと闘っていくだけの力を養っていきたいと思っています。

思います。そして、同時に差別に脅かされることなく安心して生活できる社会を要求します。人間にとって一番尊いことは、「人間らしく生きる」ことです。みんな同じだけの命を分け与えられているのに、人間らしく生きられない人たちがいるということはとても不思議なことです。そして悲しいことです。

私は、これからも一人の人間として、一人の部落出身者として誇りをもって生きていきたいと思っています。

普通タイヤにはき替えよう

そろそろスパイクタイヤがいらなくなる時期になりました。燃費の節約のためにも道路のためにも、お早めに普通タイヤにはき替えましょう。

「目は心の窓」といわれるように、心の状態を正直に映します。また、あらゆる知識や情報も目から入ってきますので、体の中でも大切な器官です。

今回は、その大切な目についてのお話です。

目に入ったゴミ

春先は風が強いので、よく目にゴミが入ります。小さなゴミの場合でも大事な角膜を傷つける恐れがありますので、無理にこすってはいけません。じっと目をつむっていると、大体は涙といっしょに出てしまします。それでもとれないときは、先を水にぬらしたハンカチなどで、まぶたの裏側を吸い取るようにふきます。

目の疲れ

テレビの見過ぎは、目を疲れさせますので、ご注意ください。また、テレビを見るときは次のことを守りましょう。

①正面から二、三メートルは離れて見ましょう。

②目の高さより少し下に置いて見ましよう。

③部屋全体を明るくして見ましょ

う

中国の小学校では、毎日「目の体操」をしているそうです。これは肩や首の筋肉をほぐし、体を伸ばしたり、こめかみや目のつけ根をマッサージするものですが、近視の予防や眠けざましにも利用できます。

また、遠くの山々をながめるの

健康づくり

目の健康

も目にはとてもいいことです。

目
の
病
氣

特に春先に多い結膜炎は、細菌やウイルスからおこります。ひどくなると、白眼からまぶたの裏側にかけて真赤になり、目やにも出

る感染の強い病気で、片方の目が感染した場合、むやみにこすったりすると健康な目にもうつてしまいですので、なるべく早く治療を受けてください。家族にうつらないように、タオルや洗面器は別にし手をきれいに洗うことを心がけて、医師の指示をよく守ってください。

今ごろの時期は、アレルギー性の疾患である春季カタルでお困りの方もあるでしょう。春から夏にかけて悪くなり、秋から寒くなるまでと治ったようになります。原因は、目はっきりわかっていませんが、目がかゆくて目やにも出ます。他人に感染するようなことはありませんが、ひどい場合は治療を受けてください。

目薬の使用

たいしたこともないのに、くせで目薬を常用している人がいます。抗生物質や副腎皮質ホルモンの入った目薬を乱用しますと、いろいろな副作用を受けることがありますので、ご注意ください。

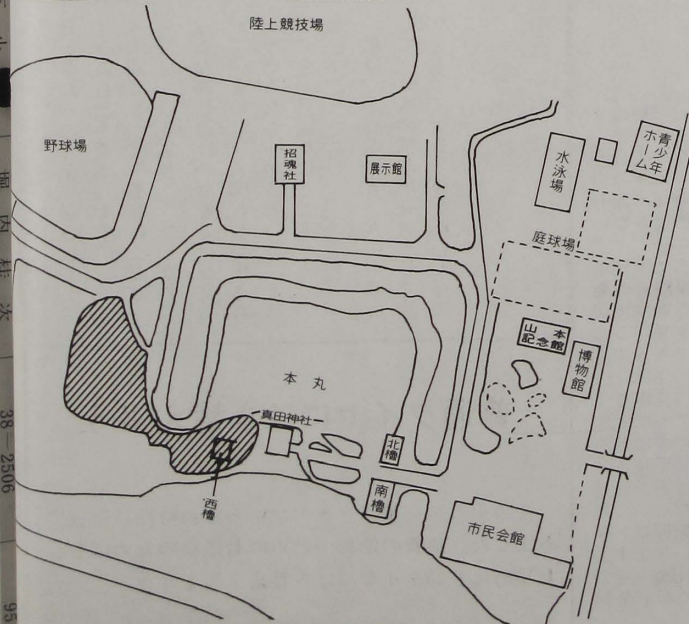
疲れたときは、きれいな洗面器に水道の水を流しながら目をパチパチさせるか、涙に似た性質の2%のホウ酸水で目を洗うのが、もっとも簡単な方法です。

よござさず楽しく

お花見を

3. 他人に迷惑をかけないようにしましょう。
 4. 公園内でのたき火は禁止されています。
 5. ごみは各自で持ち帰りましょう。
- なお、上田公園内の西槽（さいそう）は現在改修工事中ですので、内でのお花見はご遠慮ください。

なお、上田公園内の西櫓は現在
改修事中ですので、内での
お花見はご遠慮ください。



上田城西櫓付近図

41	常磐町	市川育雄	23-2696	281	118	保野	東川	不可見	38-4565	240
42	緑ヶ丘	成沢文雄	22-1673	200	119	舞田	福沢	重平	38-3095	111
43	新屋	小市武春	22-9613	494	120		馬場	富秋	38-5724	150
44	緑が丘北	西村元一	24-4325	417	121	八木沢	清滝	嘉策	38-4081	50

②目の高さより少し下に置いて見
ましよう。
③部屋全体を明るくして見ましよう。

やビールスからおこります。ひと
くなるよ、白眼からまぶたの裏側
にかけて真赤になり、目やにも出
つとも簡単な方法です。

バサせるか涙に似た性質の二
%のホウ酸水で目を洗うのが、も

野球場

部	41	常磐町	市川育	23-2696	281	塩田	118	下小	堀内桂次	38-2506	95
	42	緑が丘	成沢文雄	22-1673	200		119	保野	東川不可見	38-4565	240
	43	新屋	小市武春	22-9613	494		120	舞田	福沢重平	38-3095	111
	44	緑が丘北	西村元一	24-4325	417		121	八木沢	馬場富秋	38-5724	150
	45	緑が丘西	塚本章	22-2083	290		122	東五加	清滝嘉策	38-4081	50
城下	46	城北	本吉谷淳吉	27-9078	315	東塩田	123	学海北	藤田栄三	38-6482	199
	47	小牧	長坂茂	27-5084	156		124	平井寺	林政忠	38-5755	59
	48	諏訪形	今井正昭	22-0865	460		125	鈴子	清水袈裟恒	38-4194	109
	49	須川	青木一郎	27-8441	33		126	石神	吉田二郎	38-5979	141
	50	中村	小林良次	24-3532	360		127	柳沢	宮原泰助	38-2249	98
	51	朝日ヶ丘	岩崎三吉	24-2424	215		128	下之郷	村山英助	38-2094	292
	52	三好町	田中稔	22-2277	195		129	桜	宮之上洋一	38-6512	78
	53	御所	加々井譲	24-3479	680	富士山	130	奈良尾	依田富海	38-4423	116
塩尻	54	中之条	須崎定一	27-4494	400		131	中組	峰村正幸	38-2452	164
	55	千曲町	丸山力	24-5462	470		132	下組	工藤正雄	38-3695	124
川辺・泉田	56	秋和	中島大六	22-3263	595	塩田	133	十人	佐藤武	38-6257	78
	57	上塩尻	高遠和秋	22-5238	450		134	東前山	黒坂周平	38-3405	150
	58	下塩尻	母袋範雄	22-1965	340		135	西前山	小山喜勝	38-6578	111
	59	上田原	丸山金治	24-6455	170		136	手塚	関正通	38-4109	215
	60	川辺町	中沢昭五	27-3228	1,145		137	塩田新町	箱田芳寿	38-5315	121
	61	倉升	西山幸一	23-1376	430		138	山田	倉坂邦美	38-3561	80
	62	神畑	横山保	27-9108	355		139	野倉	吉池寛	38-6044	60
	63	下之条	玉井昇	27-5805	290	別所	140	上手	増沢四郎	38-4816	59
神川	64	築地	清水正剛	24-2375	150		141	院内	斉藤敏夫	38-2077	170
	65	東築地	田村開作	24-7854	122		142	大湯	久保増雄	38-2127	110
	66	半過	上野正信	27-6845	127		143	分去	曲尾修二	38-5729	210
	67	福田	田中邦司	24-1744	225		144	仁古田	田中安夫	31-3268	202
	68	吉田	沓掛富一	27-8151	230		145	岡	古平達夫	31-3016	274
川	69	大屋	坂田堅二	35-0001	600	西川	146	浦野	小泉静雄	31-3150	230
	70	岩下	若林勅滋	35-0272	205		147	越戸	平林安治	31-2280	106
	71	下青木	寺田重人	36-2402	130		148	藤之木	尾沢義信	31-3176	81
	72	みすず台南	柳沢喜次郎	35-1283	237		149	小泉	志摩甲子夫	27-5545	415
	73	みすず台北	竹内芳輔	36-2637	327		150	下室賀	土屋経正	31-2647	214
	74	上青木	尾崎孝	36-3177	120		151	上室賀	清水勅嘉	31-3638	210
	75	梅が丘	中沢豊	36-3795	272		152	ひばりヶ丘	上原祐三	31-2852	89
	76	久保林	西沢和夫	36-2873	170		常入東(代表者)		関口誠一	24-5274	68
	77	黒坪	太田光栄	24-4956	78						

長野県老人大学

資源活用広場へ

皆さんには毎年三月、土地、家屋、償却資産の価格を知っていただいたわけですが、今年には地方税の改

分から正午まで
とろろ：市営野球場（雨天の場合
は市民体育館）

相談は無料で、秘密は厳守されます。法律に関連した問題で困りの方は、ご利用ください。

広 報 う え だ

お知らせ



3月13日、上田勤労者福祉センターで、母子家庭などの児童の小中学校入学・中学校卒業激励祝会が開かれました。来賓の方々から激励の言葉をいただいた後、児童たちに記念品が贈られました。

ます

授与方法：六週間以上の間隔をおいて、〇・〇五ミリずつ二回経口投与します。
受付時間：各会場とも午後一時三十分から二時三十分
持ち物：問診票（記入してください）、母子健康手帳
その他：この予防接種は、三種混合予防接種、麻しん予防接種と時期が同じなので、接種にあたっては間隔に気をつけてお受けください。

台所が火元

大半は

天ぷら火災

上小地域広域行政事務組合
消防本部予防課 ☎ 25001

台所で火災発生——という、火元は、そのほとんどがコンロです。

火災件数を出火原因でみると、最も多いのがたばこですが、コンロによるものは、たき火、火遊びに次いで「第四位」を占めています。そのコンロによる火災で、意外に多いのが天ぷらを揚げている最中になべに火がまわり、周囲の物に燃え移るというケースです。

「天ぷら火災」はそのほとんどが、揚げている最中に火をつけたまま「ちよつ」と台所を離れた」スキに起きています。なぜ揚げている最中に台所を離れたか、その原因をみてみますと……

▽電話がかかってきて。
▽訪ねてきた近所の人やセールスマンと話し込んでしまつて。
▽ほかの家事をしていて、例えば子供が泣いたので、その世話をしている。

- スキから起こっています。
- 揚げ物をしていて台所を離れるときは、その都度、ガスを消すことが一番です。ほんのちよつとだからという「油断」は禁物です。気をつけましょう。
- 油なべに火がついたら
- ①まず、ガスの栓を閉めましょう。（温度を下げる）
 - ②ふたがあるときは、なべを倒さないように気をつけて、炎に感わされず正確にふたをします。
 - ③ふたがない場合は、大きめの布をぬらして、手前から覆いかぶせます。
 - ④野菜などを燃えているなべに入れるのもよいですが、あわてて投げ込んだり、水のついた物を入れると油が飛び散ってヤケドをします。水にぬれていない大きな葉っぱを広げ、ふたをするように、なべにかぶせます。
 - ⑤なんといっても消火器があればすぐ消せます。ただ注意したいのは、油に直接噴射しないことです。油が飛び散って思わぬヤケドをすることがあります。一度なべの壁面に当ててから、泡を入れるのが正しい使い方です。
 - ⑥水をかけるのは、やめましょう。炎がよけい大きくなったり、燃えている油があふれて危険です。

小児マヒ予防のため
ポリオ生ワクチン
を投与

保健予防課保健係
☎ 4100 内線 289

急性灰白髄炎（小児マヒ）予防のため、ポリオ生ワクチン投与を次により行います。該当する皆さんは、お受けください。

該当者：

- ①昭和五十六年七月一日から同年十二月三十一日までに生まれた子供さん
- ②今までに受けられなかった子供さん（ただし、四歳未満に限り

57年度(前期)急性灰白髄炎予防接種日程表

会 場	接 種 日		対 象 地 区
	1 回 目	2 回 目	
市 保 健 セ ン タ ー (市役所南庁舎 2 階)	4 月 13 日 (火)	5 月 25 日 (火)	北部地区
			西部地区の一部（緑が丘、新屋、緑が丘北、緑が丘西）
			塩尻地区
			神川地区
神 川 地 区 公 民 館			塩田全区
塩田母子健康センター			
市 保 健 セ ン タ ー (市役所南庁舎 2 階)	4 月 14 日 (水)	5 月 26 日 (水)	東部地区
			南部地区
			中央地区
			西部地区（下紺屋町、鎌原、西脇、新町、の一部 諏訪部、生塚、常磐町、城北）
			神科地区、豊殿地区
上 野 が 丘 公 民 館			川辺地区
川 辺 町 会 館			泉田地区の一部（福田、吉田）
川西社会福祉センター	4 月 16 日 (金)	5 月 28 日 (金)	川西地区
三 好 町 会 館			城下地区
			泉田地区の一部（半過）

※ 1 回目と 2 回目の接種間隔は必ず 6 週間以上あけてください。

長野県老人大学

上小学部の

学生を募集

社会課社会係

☎2241000内線378

健康で学習意欲おう盛な高齢者が増えています。こうした方々を対象に、今年も長野県老人大学上小学部では、次のとおり学生を募集します。

入学資格：おおむね六十歳以上の人で、心身ともに健康で学習意欲があり、地域の福祉活動に積極的な人

定員：百十名

会場：上田合同庁舎

学習期間：五月から来年三月までの二十日間

学習時間：午前十時から午後三時まで、一日約四時間

学習内容：一般教養、創作実技、スポーツ、レクリエーション

申込期間：四月一日(木)から同月二十日(火)まで

※願書は社会課にあります。

なお、上田市高齢者学園の募集要項については、次回号の「広報うえだ」でお知らせします。

資源活用広場へ

ご参加を

生活環境課生活係

☎2241000内線301
有線②0761

毎年好評の「資源活用広場」を、今年は五月九日(日)に開催します。

皆さんに登録していただいた不用品で、紹介できなかった品物や各事業所の処分品などを、すべて市価の半値以下で販売します。

資源活用広場(不用品コーナー、処分品コーナー)へ参加し、販売を希望される皆さん(事業所、団体、個人など)は、四月二十日(火)までに電話などでお申し込みください。

固定資産

課税台帳の縦覧

〓4月1日～4月20日〓

資産税課資産税係

☎2241000内線236
有線②0681

昭和五十七年度の固定資産税の基礎となる評価額が決定しました。

②今までに受けられなかった子供さん(ただし、四歳未満に限り

会
市 保 健 (市役所)
神 川 地
塩田母子
市 保 健 (市役所)
上 野 が
川 辺
川西社会
三 好

※1回目

は子供が泣いたので、その世話をしていた。このような、ちょっとした心の

⑥水をかけるのは、やめましょう。炎がよけい大きくなったり、燃えている油があふれて危険です。

皆さんには毎年三月、土地、家屋、償却資産の価格を知っていただきたいわけですが、今年は地方税の改正が遅れて四月縦覧となりました。ぜひ、この機会にご覧ください。本人が縦覧する場合は印鑑を、法人とか他人の分を代理で縦覧する場合は、代理人選任届か委任状と代理人の印鑑をお持ちください。時間は午前八時三十分から午後五時までです。(土曜日は正午まで、日曜日は休みです)なお、負担調整については、「広報うえだ」四月十六日号、五月一日号に掲載の予定です。

〓上田こどもまつり〓

川上少年野球教室

参加者を募集

青少年対策室

☎2241000内線680

「上田こどもまつり」は、今年も五月五日、上田公園を中心に開催されます。

今回は、特に元巨人軍監督・川上哲治さんをお招きして、少年野球教室を行います。参加を希望される皆さんは、次の要領によりお申し込みください。

と き：五月五日(水)午前九時三十分

分から正午まで
ところ：市営野球場(雨天の場合は市民体育館)
対象者：小学校五・六年生の男子
募集人員：百人(多数の場合は抽選とします)

参加料：スポーツ保険料として百円

申込方法：はがきに住所、氏名、電話番号、学校名、学年と希望するポジションを二つ記入(ポジション別、1投手、2捕手、3内野、4外野)

申込先：〒386 上田市大手一

部青少年対策室内 上田こどもまつり実行委員会

申込期限：四月二十日(火)まで
その他：当日の持ち物などは、決定者に後日連絡します。

無料法律相談の

ご利用を

生活環境課市民相談室

☎2241000内線303
有線②0761

市では、本年度も長野県弁護士会上田地区会の皆さんによる「法律相談」を、毎月第二・第四金曜日の午後一時三十分から同三時三十分まで行います。

相談は無料で、秘密は厳守されます。法律に関連した問題で困りの方は、ご利用ください。予約制ですので、前もって電話などでお申し込みください。

「婦人週間のつどい」に

ご参加を

「婦人週間」は、わが国の婦人が初めて参政権行使した四月十日を記念して、昭和二十四年に設けられた週間です。四月十日から十六日までの一週間は、婦人の地位向上のための特別活動が全国的に展開されます。

長野県少年室では、この週間にちなみ、四月十三日に「第三十四回婦人週間のつどい」を松本市で開催します。多数の皆さん、ご参加ください。

と き：四月十三日(火)午後一時三十分から四時

ところ

松本市あがたの森文化会館(松本市三丁目)

内容

①講演：演題「自立と協調へのアプローチ」、講師・渥美雅子さん(弁護士) ②質疑応答

まちや山を緑でつつもう

「緑の祭り」で緑化木無料頒布

緑化を促進して、豊かな郷土を築くため、4月1日から1か月間「国土緑化運動」が実施されます。市では、次により「緑の祭り」を行いますので、皆さんおでかけください。

〈緑化木の頒布会と展示即売会〉

緑化木の苗木を1人につき1本、先着順に1,000本無料で頒布します。

とき・ところ…

4月10日(土) } 上田公園西口
11日(日)

4月17日(土) } 市塩田支所西側駐車場
18日(日)

4月24日(土) 市川西支所北側駐車場

4月25日(日) 上野が丘公民館

時間は、どの会場も午前9時と午後1時から2回です。

また、緑化木の展示即売会も同時に行いますので、おでかけください。内容は、林業機械展示、緑化木・盆栽手入、山林経営相談コーナーと緑化木、盆栽、特産物、工具などの展示即売などです。

山火事の防止はみんなで

山火事の発生しやすい季節となりました。ちょっとした不注意から例年山火事が多く発生しています。

山に入ったらタバコの吸いがら、たき火に十分注意して、みんなで山火事を防ぎましょう。

第40回 産直デー

4月15日(木)

- 品 目①新ます……………特価
②特大赤魚粕漬…1枚 148円
③新わかめ……………500g入 1袋 135円

取り扱い店一市内産直協力店

※15日が休みのお店は16日に実施します。

〈生活環境課生活係 ☎24100内線301〉

生命保険と税金

私たちは、毎日が健康で過ごせるよう願っていますが、いつ、どんな不幸に見舞われるか、だれにもわかりません。そこで、多くの家庭では、万一の事態に備えて生命保険に加入しています。

ところで、生命保険と税金はいろいろなかかわりがあります。

納税者本人や家族を受取人とする保険料を支払ったときは、その年の支払額に応じて「生命保険料控除」として、その年の所得金額から控除されます。

また、満期保険金や死亡保険金

を受け取ったときは、保険料をだれが負担し、だれが保険金を受け取っているかなどによって、相続税か贈与税あるいは所得税がかかります。

なお、傷害特約付生命保険で、身体障害に基づいて受け取った給付金には税金はかかりません。

別所温泉共同浴場

入浴料金を30円に

別所温泉財産区では、四月一日から別所温泉共同浴場の大湯・石湯・大師湯・相楽閣(夜間のみ)の入浴料金を一人(大・小人とも)三十円に改正しました。

上小高等職業訓練校で申し込みを受け付けている昭和五十七年度の前期技能検定が決まりました。

検定は、ほぼ前年と同じで造園、板金、機械、木工、左官など三十四職種あります。上小高等職業訓練校(〒386 市内天神二一四五五)への申し込みは、四月十五日(休)から二十四日(土)までの間をお願いします。

57年度前期

技能検定決まる

上小高等職業訓練校
☎226666

上田明照会

作品展示と

即売会を開催

上田明照会
☎276633

社会福祉法人・上田明照会では、

知恵遅れの皆さんがこつこつと努力を積み上げて作り出した手芸品や陶芸品などの作品を、次のとおり展示します。作品は、即売されるものもありますので、大勢の皆さんお出かけください。

と き：四月十八日(日)午前十時から午後六時まで

シベリア抑留者の

届け出を

シベリアへ抑留され、強制労働をさせられた人の補償要求をする組織(全国抑留者補償協議会)が結成されつつあります。

市内にお住まいの関係者の皆さんは、至急、上田支部(事務局・竹内保雄 諏訪形九六四 ☎225893)へ届け出をお願いします。

ところ：海野町会館および会館前

日曜広場

内 容：手芸品、陶芸品、ペーパーフラワー、むすびおり、組ひも、洗濯ばさみなど約千点

働く婦人の家

婦人教室の受講生を募集

〈材木町1-2-2 ☎272988〉

働く婦人の家では、内容をさらに充実させて次のとおり婦人教室を計画しました。皆さん誘い合ってご参加ください。

対 象 者…市内に住んでいるか、市内の事業所に勤めている婦人で**初心者に限り**ます。

受 講 料…無料(ただし、テキスト代、材料代は実費)

申込方法…4月18日(日)から来館のうえ、テキスト代、材料代を添えてお申し込みください。

1人2講座まで申し込めます。

そ の 他…先着順により、定員になり次第締め切ります。



毛筆習字教室で受講する皆さん

講 座 名	回 数 ・ 曜 日	時 間	講 師	定員	材 料 代	内 容 予 定
料 理	11回 第1、3月曜日 (5月～11月)	午後 6:00～8:00	(栄養士) 岩 崎 敬 子 さん	28人	1回 400円位	1回3～4品
七 宝 焼	6回 第1、3月曜日 (5月～7月)	午後 6:00～8:00	(北山クラフト) 矢 幡 和香子 さん	25	2,000円	ブローチほか2品
藤 編	11回 第2、4月曜日 (5月～12月)	午後 6:00～8:00	(藤編講師) 藤 森 すみ子 さん	25	藤つる 2,500円	果物かご、皿ほか
毛 筆 習 字	16回 第2、4火曜日 (5月～1月)	午後 6:00～8:00	(書道講師) 佐 藤 鶴 園 さん	40	テキスト代 600円位	楷書、行書
生 花	11回 第1、3火曜日 (5月～12月)	午後 6:00～8:00	(草月流) 土 屋 幸 子 さん	25	前期分 3,000円 (1杯600円)	基本花型
手 編	11回 第1、3火曜日 (5月～12月)	午後 6:00～8:00	(手編教室) 山 浦 源 子 さん	30	編棒、毛糸 1,000円	基礎編、ホームカバー、 ベストほか
茶 道	12回 第1、3木曜日 (5月～10月)	午後 6:00～8:00	(裏千家) 松 井 宗 里 さん	25	抹茶、菓子代 テキスト代 2,000円	茶道の基礎知識
着 付	9回 第2、4木曜日 (5月～10月)	午後 6:00～8:00	(装道着物教室) 福 島 佳 子 さん	25	な し	ふだん着、外出着 半幅帯、名古屋帯のしめ方
フラワー デザイン	6回 第1、3金曜日 (5月～7月)	午後 6:00～8:00	(フラワーデザイナー) 石 川 美和子 さん	30	3,000円	マーガレットほか4組
和 裁	11回 第1、3土曜日 (5月～10月)	午後 1:30～3:30	(和裁講師) 伊 倉 光 子 さん	25	な し	女物浴衣ほか
洋裁りホーム	11回 第2、4土曜日 (5月～11月)	午後 1:30～3:30	(洋裁講師) 小 林 麗 子 さん	25	型紙代 1,000円	スカート、ベストなど
郷土のてまり	6回 第1、3土曜日 (5月～7月)	午後 1:30～3:30	(郷土のてまり教室) 上 原 トシ子 さん	25	てまり2個 1,500円	てまり2個
木 彫	11回 第2、4土曜日 (5月～12月)	午後 1:30～3:30	(県農美連合会) 掛 川 忠 夫 さん	30	3,000円位	基本彫、壁掛ほか

まち

「緑

緑化を
4月1日
施されま
を行いま

〈緑

緑化木

1,000本

とき・と

4月10

11

4月17

18

4月24

4月25

時間は

らの2回

また、

すので、

械展示、

コーナーと

展示即売

山

山火事

ちょっと

生してい

山に入

十分注意

う。

第

品 目①

②

③

取り扱い

※15日か

〈生活

あぐやみ

(二月二十八日現在)

次の皆さんがなくなられました。
つつしんでこめい福をお祈りいたします。

柳沢 肇さん

(中央西一丁目) 北大手 七二
両角留雄さん

(中央二丁目) 鍛冶町一〇〇

赤羽つるさん 伊勢山 八二

茅野武夫さん 岩門 七〇

池田国一さん

(緑が丘一丁目) 新屋 七九

笠井さとさん 上沢 八五

川上貫太さん 染屋 七七

山岸淳一さん 千曲町 三

関 祐清さん

(中央四丁目) 木町 八七

佐藤信良さん

(中央四丁目) 丸堀町 五五

石井きみさん

半過 八一

大井 栄さん

町吉田 七八

石井 泉さん

半過 七四

西沢いくのさん

染屋 八五

玉井光雄さん

下之条 八〇

小林欽夫さん

小泉 八〇

岡本すわさん

(緑が丘一丁目) 新屋 七〇

山本誠一さん

保野 六七

高野ミサヲさん

上塩尻 六五

山崎安夫さん

下室賀 七三

福沢まささん

塩田新町 七四

松尾キヨさん

御所 八八

香山国一さん

染屋 六四

阿部岡平さん

上塩尻 八一

小林静ノ江さん

(常磐城一丁目) 西脇 六八

宮沢新次郎さん

下室賀 八八

久保田よみさん 森 八四

小井戸由太郎さん 伊勢山 八一

相馬はるさん

(中央三丁目) 横町 六八

大島タキさん 上田原 九三

熊井あささん 上塩尻 八三

北村与吉さん

(常磐城四丁目) 生塚 五八

深草深志さん 下塩尻 七五

上野長人さん 半過 六二

小野沢敬文さん

(中央六丁目) 鍛冶町 〇

石坂たきのさん 御所 七七

西戸恵子さん 諏訪形 一

宮沢キチさん

(常田二丁目) 上常田 七一

清水さ江じさん 畑山 九七

石川義太郎さん 下青木 六八

中沢寛栄さん

(中央三丁目) 馬場町 七九

笠原保雄さん 三好町 六〇

上原市次さん 下之条 七二

芦田朝尾さん 大久保 八六

清水けさよさん

(常磐城三丁目) 諏訪部 七一

田中二三さん

(中央一丁目) 鷹匠町 七四

若林美喜尾さん 院内 八八

尾崎 勇さん

(中央西一丁目) 北大手 八六

中村ゆき江さん 御所 七六

須賀麻子さん 下之条 〇

飯島きよ子さん 下堀 七一

佐藤 玉さん 上川原柳町 八六

中沢真一さん 蛇沢 七九

滝沢きよみさん 西前山 七五

宮崎幸作さん 金剛寺 七三

上原泰蔵さん

(中央三丁目) 原町 四五

中村きよさん

(中央六丁目) 鍛冶町 七五

近藤良平さん

(中央四丁目) 木町 五一

鈴木 勝さん 倉升 八〇

上原勇作さん 下之条 六九

田中辰雄さん 矢沢 六五

甲田静雄さん

(中央六丁目) 愛宕町 八三

吉田仁子さん

(天神四丁目) 南天神町 六四

山極ういのさん 神畑 八七

中沢好治さん 神科新屋 八五

依田みよさん 下之郷 六七

成沢 茂さん 下川原柳町 六七

栗内キヨチさん

(国分一丁目) 上堀 七五

深草みさをさん 大湯 八九

荒井じつさん 上室賀 八四

佐藤喜美さん 倉升 八一

訂正おわび

「広報うえだ」三月十六日発行
第八五九号の十二ページ、犬の登
録と予防注射の記事の中で、「注
料：一頭につき千四百円」は千五
百円の誤りでした。おわびして訂
正します。

ご寄付お礼

次の皆様から温かいご寄付をい
ただきました。厚くお礼申し上げ
ます。

▼須川自治会様 スピードスケー
ト靴百九足、フイギアスケート靴
三十三足、ホッケースケート靴一
足、スケートとき台二台、と石二

個、スケートカバール組、スケ
ートひも七十八組 城下小学校へ
▼長野大学ころぼっくるの会様
二万五千四百五十七円 交通遺児
対策事業に
▼佐々木正行様(中央一) 八万
七千七百七十円 社会福祉基金の積
立金として
▼石井一郎様(半過) 二百万円
社会福祉基金の積立金として

市民 憲章

上田市は、千曲の清流と、上
田城に象徴される自然と人々が
調和した、住みよいまちです。
わたしたち市民は、自らの英
知と努力により、さらにすばら
しいまちにする願いをこめて、
ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然に感謝し、きれいな水と空気を守り、緑のあふれるまちにします。
- 一、からだをきたえ、教養を高め、豊かな文化を育てるまちにします。
- 一、人々の善意をとうとび、あたたかい心がふれあうまちにします。
- 一、産業を伸ばし、働くよろこびを大切にして、活気にみちたまちにします。
- 一、平和と自由を求め、広く世界に目を向けた明るいまちにします。

月16日
号

市課
24100
印刷

初登

拍手で
、石井
と思

再開

市長の日は、5月
まで、市
お気軽に

日(土)午前
支所2階農
お気軽に